

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは繰下発行）

香川県報



号外 3

平成 16 年

3月26日(金曜日)

目次

告 示

平成十六年度の香川県一般会計及び特別会計の予算

(政策課)

一

告 示

香川県告示第二百五号

平成十六年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり平成十六年三月二十三日香川県議会の議決を経た。

平成十六年三月二十六日

香川県知事 真鍋 武紀

平成16年度香川県一般会計予算

平成16年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ480,109,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(貸金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表
歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 県 税		千円 100,504,868
	1 県 民 税	24,574,000
	2 事 業 税	25,832,000
	3 地 方 消 費 税	18,519,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,362,000
	5 県 た ば こ 税	2,075,000

2 地方消費税清算金	6	ゴルフ場利用税	495,000	
	7	自動車税	14,285,000	
	8	敏 区 税	68	
	9	自動車取得税	2,931,000	
	10	軽油引取税	9,409,000	
	11	狩 猟 税	21,000	
	12	旧法による税	1,800	
	1 地方消費税清算金			21,715,000
	1 地方消費税清算金			21,715,000
	3 地方譲与税	1 所得譲与税		3,541,000
		1 所得譲与税		1,712,000

	2	地方道路譲与税	1,700,000
	3	石油ガソリン譲与税	120,000
	4	航空機燃料譲与税	9,000
	4	地方特例交付金	2,599,000
4	1	地方特例交付金	2,599,000
5	1	地方交付税	115,800,000
6	1	交通安全対策特別交付金	500,000
7	1	分担金及び負担金	3,566,756
	1	分担金	188,020

	2 負 担 金	3,378,736
	8 使用料及び手数料	9,654,524
	1 使 用 料	7,713,975
	2 手 数 料	1,940,549
	9 国 庫 支 出 金	63,716,964
	1 国 庫 負 担 金	29,056,588
	2 国 庫 補 助 金	32,906,244
	3 委 託 金	1,754,132
10 財 産 収 入		1,199,756
	1 財 産 運 用 収 入	261,502
	2 財 産 売 払 収 入	938,254

11 寄附金			40,001
	1 寄附金		40,001
12 繰入金			27,292,276
	1 特別会計繰入金		2,105,993
	2 基金繰入金		25,186,283
13 繰越金			1
	1 繰越金		1
14 諸収入			56,242,521
	1 延滞金、加算金及び過料		220,000
	2 県預金利子		3,240
	3 公営企業貸付金元利収入		6,074,433

	4	貸付金元利収入	43,538,127
	5	受託事業収入	1,034,057
	6	収益事業収入	2,710,270
	7	利子割精算金収入	20,000
	8	雑収入	2,642,394
	15	債	73,736,333
	1	債	73,736,333
		合計	480,109,000
歳 出			
	款 項	金額	
1	議会費	1,309,915	千円

	1 議 会 費	1,309,915
2 総 務 費		34,226,716
	1 総 務 管 理 費	14,139,922
	2 企 画 費	8,263,158
	3 徴 税 費	4,500,762
	4 市 町 村 振 興 費	1,918,256
	5 選 挙 費	694,425
	6 防 災 費	3,908,574
	7 統 計 調 査 費	536,710
	8 人 事 委 員 会 費	126,236
	9 監 査 委 員 費	138,673

3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	41,663,099
	2 児 童 福 祉 費	29,050,022
	3 生 活 保 護 費	8,681,906
	4 災 害 救 助 費	3,603,292
		327,879
4 衛 生 費	1 公 衆 衛 生 費	16,361,505
	2 環 境 衛 生 費	4,778,713
	3 保 健 所 費	6,952,931
	4 医 薬 費	2,274,240
5 勞 働 費		2,355,621
		2,520,217

	1	労 政 費	977,389
	2	職 業 訓 練 費	349,438
	3	失 業 対 策 費	1,088,214
	4	労 働 委 員 会 費	105,176
6	農 林 水 産 業 費		29,425,074
	1	農 業 費	9,422,002
	2	畜 産 業 費	1,041,356
	3	農 地 費	11,975,962
	4	林 業 費	3,161,378
	5	水 産 業 費	3,824,376
7	商 工 費		45,342,370

	1 商 工 業 費	43,760,182
	2 観 光 費	1,582,188
8 土 木 費		66,715,042
	1 土 木 管 理 費	3,759,842
	2 道 路 橋 梁 費	32,353,172
	3 河 川 海 岸 費	12,867,106
	4 港 湾 費	4,301,651
	5 都 市 計 画 費	11,194,867
9 警 察 費	6 住 宅 費	2,238,404
	1 警 察 管 理 費	24,514,873
		26,606,820

	2 警察活動費	2,091,947
10 教育費		101,702,549
	1 教育総務費	11,507,753
	2 義務教育費	54,577,789
	3 高等学校費	22,906,497
	4 特殊学校費	7,041,403
	5 社会教育費	4,330,433
11 災害復旧費	6 保健体育費	1,338,674
		5,539,139
	1 農林水産施設災害復旧費	3,217,321
	2 土木施設災害復旧費	2,321,818

12 公 債 費		65,235,310
	1 公 債 費	65,235,310
13 諸 支 出 金		43,411,244
	1 公 営 企 業 費	8,895,494
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	19,489,000
	3 利 子 割 交 付 金	1,427,000
	4 配 当 割 交 付 金	204,000
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	139,000
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,939,000
	7 エ ン ー ジ ン 場 利 用 税 交 付 金	347,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	750	

	9	自動車取得税交付金	1,950,000
	10	利子割精算金	20,000
14	子備費		50,000
	1	子備費	50,000
歳出合計			480,109,000

債 務 負 担 行 為

第 2 表

事 項	期 間	限 度	額
パソコンネットワーク事業 (サーバーパソコン賃借料)	平成 17 年度 から 平成 21 年度 ま で		千円 4,167
住民基本台帳ネットワークシステム 運営 事 業 (ネットワーク機器賃借料)	平成 17 年度 から 平成 21 年度 ま で		4,796
公共施設予約システム運営事業	平成 17 年度 から 平成 21 年度 ま で		38,722
行政情報化推進事業 (グループウェアサーバー賃借料)	平成 17 年度 から 平成 21 年度 ま で		357,494
行政情報ネットワーク推進事業 (インターネットシステム賃借料)	平成 17 年度 から 平成 20 年度 ま で		27,840
行政情報ネットワーク推進事業 (ネットワーク機器賃借料)	平成 17 年度 から 平成 21 年度 ま で		198,152
行政情報ネットワーク推進事業 (映像情報システム運用 管理業務委託料)	平成 17 年度 から 平成 20 年度 ま で		39,900
消防学校整備事業	平成 17 年 度		228,944
図書館管理運営費 (プリンター賃借料)	平成 17 年度 から 平成 20 年度 ま で		2,396

不正軽油対策事業 (硫黄分析器賃借料)	平成17年度から 平成18年度まで		4,204
電子入札・電子納品推進事業	平成17年度から 平成21年度まで		6,142
建設工事管理システム開発事業	平成17年度から 平成22年度まで		4,184
電子入札・電子納品推進事業	平成17年度から 平成21年度まで		17,312
国営総合農地防災事業 香川県地区負担金	平成17年度から 平成28年度まで		1,631,210
建設工事管理システム用 機器リース	平成17年度から 平成22年度まで		16,720
建設工事管理システム用 機器リース (電子入札システム連携用)	平成17年度から 平成21年度まで		4,988
電子入札・電子納品推進事業	平成17年度から 平成21年度まで		703,261
道路改築事業 (国道377号) (兼割シネル(仮称)建設工事)	平成17年度から 平成18年度まで		1,080,000
香川県土地開発公社が先行 取得する道路用地取得事業	平成17年度から 平成20年度まで	5,250,000及び同利子	
統合河川整備事業 (湊川)	平成17年度		265,000
香川県土地開発公社が先行 取得する河川用地取得事業	平成17年度から 平成20年度まで	80,000及び同利子	

香川県土地開発公社が先行取得するダム用地取得事業	平成17年度から平成20年度まで	1,100,000及び同利子
香川県土地開発公社が先行取得する都市計画用地取得事業	平成17年度から平成20年度まで	1,200,000及び同利子
公営住宅建設事業 (県営住宅牟礼団地)	平成17年度	323,600
犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり事業	平成17年度から平成23年度まで	473,229
情報化の推進事業 (警察本部サーバー機器)	平成17年度から平成20年度まで	498,200
情報化の推進事業 (交通事故情報等機器)	平成17年度から平成20年度まで	262,710
情報化の推進事業 (ハイテク犯罪対策機器)	平成17年度から平成21年度まで	4,817
運転免許許装費 (合格発表装置)	平成17年度から平成23年度まで	41,964
運転免許許装費 (二輪車運転適性検査装置)	平成17年度から平成21年度まで	13,068
電子入札・電子納品推進事業	平成17年度から平成21年度まで	3,265
県有建物耐震改修事業 (坂出警察署)	平成17年度	90,175
情報教育推進事業 (土庄高校)	平成17年度から平成22年度まで	24,917

情報教育推進事業 (観音寺中央高校)	平成17年度 から	平成21年度 まで	20,759
情報教育推進事業 (三豊工業高校)	平成17年度 から	平成21年度 まで	26,500
情報教育推進事業 (多度津水産高校)	平成17年度 から	平成22年度 まで	19,966
情報教育推進事業 (小豆島高校)	平成17年度 から	平成22年度 まで	20,589
情報教育推進事業 (三本松高校)	平成17年度 から	平成22年度 まで	20,589
情報教育推進事業 (琴平高校)	平成17年度 から	平成22年度 まで	20,589
情報教育推進事業 (三木高校)	平成17年度 から	平成21年度 まで	13,113
情報教育推進事業 (飯山高校)	平成17年度 から	平成21年度 まで	13,113
情報教育推進事業 (豊学)	平成17年度 から	平成22年度 まで	8,710
情報教育推進事業 (善通寺養護学校)	平成17年度 から	平成22年度 まで	10,162
県民ホールディングス事業 改修事業	平成17年度 から	平成17年度 まで	580,000
東山魁夷美術館(仮称)整備事業 (映像機器賃借料)	平成17年度 から	平成21年度 まで	38,704

香川県信用保証協会償	平成16年度から	香川県信用保証協会が平成16年度において新規創業融資及びフロンティア融資(ベンチャー企業育成支援)に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額に相当する額
財団法人香川県農業開発公社償	平成16年4月1日から平成28年3月31日まで	平成16年度において、社団法人全国農地保有合理化協会が財団法人香川県農業開発公社に対して農地保有合理化促進事業(特別ダイナ)資金として2億4,500万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限(繰上償還の場合)にあつては、協会指定の支払期日)経過後10か月の期間満了日(損失確定日)における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息
財団法人香川県農業開発公社償	平成16年4月1日から平成27年3月31日まで	平成16年度において、金融機関が財団法人香川県農業開発公社に対して農地保有合理化促進事業に係る農用地等の買入資金として2億6,500万円の範囲内で融資する額及びこれらに対する利子の全部又は一部が平成27年3月31日までに回収されなかった場合におけるその回収されなかった額
財団法人香川県農業開発公社償	平成16年4月1日から平成27年3月31日まで	平成16年度において、金融機関が財団法人香川県農業開発公社に対して農地保有合理化促進事業に係る農用地等の借入資金として6,000万円の範囲内で融資する額及びこれらに対する利子の全部又は一部が平成27年3月31日までに回収されなかった場合におけるその回収されなかった額

香川県土地開発公社
香川県に対する地債発保社証

平成16年度
から
まで

平成16年度において、金融機関が香川県土地開発公社に対して用地先行取得資金等として80億円の範囲内で融資する額及び登録債の引受に係る額並びにこれらに対する利子の全部又は一部が平成21年3月31日までに回収されなかった場合におけるその回収されなかった額

第3表

地

方

債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県有施設耐震改修事業費	千円 611,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
地域振興費	518,000	同上	同上	同上
本州四国連絡橋公団出資金	2,889,000	同上	同上	同上
消防学校整備事業費	2,690,000	同上	同上	同上
水道用水供給事業 業金	2,174,000	同上	同上	同上
バリアのなみやさいまちづくり 推進事業費	113,000	同上	同上	同上
介護サービス施設等費	211,000	同上	同上	同上
災害援護資金貸付費	2,333	同上	同上	同上
被災地住宅再建支援基金 拠出	313,000	同上	同上	同上
豊島廃棄物等処理事業費	943,000	同上	同上	同上

農業試験場費	2,833,000	同	上	同	上	同	上
土地改良費	1,537,000	同	上	同	上	同	上
香川用水関連土地改良費	130,000	同	上	同	上	同	上
農地防災事業費	431,000	同	上	同	上	同	上
造林費	75,000	同	上	同	上	同	上
林道費	256,000	同	上	同	上	同	上
治山費	585,000	同	上	同	上	同	上
漁港建設費	267,000	同	上	同	上	同	上
土地開整発公事業 社関係連費	200,000	同	上	同	上	同	上
直轄国道改築費負担金	3,232,000	同	上	同	上	同	上
臨時県道整備事業費	8,887,000	同	上	同	上	同	上
ふるさとづくり道路 整備費	241,000	同	上	同	上	同	上

道路橋梁新設改良費	3,195,000	同	上	上	同	上
臨時河川等整備事業費	457,000	同	上	同	同	上
自然災害防止事業費	365,000	同	上	同	同	上
直轄河川改修費負担金	196,000	同	上	同	同	上
河 川 改 良 費	1,175,000	同	上	同	同	上
河 川 総 合 開 発 費	671,000	同	上	同	同	上
砂 防 費	809,000	同	上	同	同	上
急傾斜地崩壊対策費	231,000	同	上	同	同	上
海 岸 保 全 費	45,000	同	上	同	同	上
直轄海岸保全施設整備費負担金	95,000	同	上	同	同	上
港 湾 建 設 費	812,000	同	上	同	同	上
国営公園整備費負担金	494,000	同	上	同	同	上

公園事業費	173,000	同上	同上	同上	同上	同上
街路事業費	300,000	同上	同上	同上	同上	同上
公営住宅建設費	314,000	同上	同上	同上	同上	同上
警察施設整備事業費	119,000	同上	同上	同上	同上	同上
交通安全施設整備事業費	396,000	同上	同上	同上	同上	同上
臨時高等学校整備事業費	1,984,000	同上	同上	同上	同上	同上
東山魁夷美術館(仮称)整備事業費	623,000	同上	同上	同上	同上	同上
県民ホールグラウンドホール改修事業費	290,000	同上	同上	同上	同上	同上
現年農業施設災害復旧費	48,000	同上	同上	同上	同上	同上
現年災害土木復旧費	666,000	同上	同上	同上	同上	同上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	同上	同上	同上	同上	同上
単独県費災害土木復旧費	300,000	同上	同上	同上	同上	同上

減 税 補 へ ん 債	2,400,000	同 上	同 上	同	上
臨 時 財 政 対 策 債	28,434,000	同 上	同 上	同	上
計	73,736,333				

平成16年度香川県特別会計予算

平成16年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。

1	母子寡婦福祉資金特別会計	191,418 千円
2	農業改良資金特別会計	499,674
3	小規模企業者等設備導入資金特別会計	3,991,195
4	臨海工業地帯造成事業特別会計	1,433,450
5	公共用地先行取得事業特別会計	4,426
6	集中管理特別会計	30,051,644
7	証紙特別会計	6,133,001
8	栗林公園特別会計	319,069
9	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	10,742,086
10	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	54,001
11	林業・木材産業改善資金特別会計	25,424
12	沿岸漁業改善資金特別会計	61,312
13	流域下水道事業特別会計	4,099,342
14	駐車場事業特別会計	924,406
15	内陸工業団地造成事業特別会計	1,051,403
16	高松港頭地区土地区画整理事業特別会計	1,351,604

17 県立大学特別会計	942,881
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。	
(債務負担行為)	
第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。	
(地方債)	
第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。	

第1表 歳入歳出予算
 (1) 母子寡婦福祉資金特別会計
 歳入

款	項	金額
1 繰入金	1 一般会計繰入金	5,915
		千円
2 繰越金		96,395
3 諸収入	1 繰越金	96,395
	1 貸付金償還金	89,108
	2 雑収入	20
歳入	合計	191,418

歳 出		歳 出	金額
款	項		額
1 母子寡婦福祉費			千円 191,418
	1 母子寡婦福祉資金貸付費		191,418
歳 出 合 計			191,418

(2) 農業改良資金特別会計
I 貸付勘定
歳入

款	項	金額
1 繰入金	1 一般会計繰入金	10,000
	2 業務勘定繰入金	100
2 繰越金	1 繰越金	378,535
3 諸収入	1 貸付金償還金	86,076
4 県債		20,000

千円

		債	20,000
		1 県	
歳 入 合 計			494,711
歳 出			
款 項	金 額		
1 貸 付 費		千円	494,711
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 費		494,711
歳 出 合 計			494,711

II 業務勘定 歳入

款	項	金額
1 繰入金	1 一般会計繰入金	千円 4,862
		4,862
2 繰越金	1 繰越金	100
		100
3 諸収入	1 利子収入	1
		1
歳入合計		4,963
歳出		

款 項	項 目	金 額
1 運 営 費		千円 4,963
	1 運 営 費	4,963
歳 出	合 計	4,963

(3) 小規模企業者等設備導入資金特別会計

歳入

款	項	金額
1 繰入金	1 一般会計繰入金	23,107
		千円 23,107
2 繰越金		2,073,968
	1 繰越金	2,073,968
3 諸収入		1,894,120
	1 貸付金償還金	1,893,881
	2 雑収入	239
	合計	3,991,195

歳 出		歳 出 合 計
款 項	金 額	
1 貸 付 費		
	1 中小企業高度化資金貸付費	1,587,018
	2 規模企業貸付費 小設導入	2,404,177
		3,991,195

千円

(4) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 59,335
	1 負担金	59,335
2 使用料及び手数料		120,050
	1 使用料	120,050
3 財産収入		731,931
	1 財産売却収入	731,931
4 繰入金		338,879
	1 他会計繰入金	338,879

5 繰 越 金				1
	1 繰 越 金			1
6 諸 収 入				39,254
	1 雑 入			39,254
7 県 債				144,000
	1 県 債			144,000
歳 入 合 計				1,433,450
歳 出				
款 項				
1 臨海工業地帯造成費				千円 174,000
	1 高松地区埋築費			52,000

	2	丸亀地区埋築費	20,000
	3	宮浦地区埋築費	102,000
2	港湾施設整備費		289,451
	1	港湾施設整備費	289,451
3	公債費		969,999
	1	公債費	969,999
歳出		合計	1,433,450

(5) 公共用地先行取得事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 80
	1 使 用 料	80
2 財 産 収 入		110
	1 財 産 運 用 収 入	109
	2 財 産 売 払 収 入	1
3 繰 入 金		4,233
	1 他 会 計 繰 入 金	4,233
4 繰 越 金		3

	1 繰越金		3
歳入	合計		4,426
歳出			
款	項	金額	
1 公共用地先行取得費			千円 3,412
	1 公共用地先行取得事業費		1,274
	2 公共用地造成事業費		2,138
2 土地開発基金運用費			1,014
	1 土地開発基金管理費		1,014
歳出	合計		4,426

(6) 集中管理特別会計 歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金	1 他 会 計 繰 入 金	千円 360,732
		360,732
2 繰 越 金	1 繰 越 金	5
		5
3 諸 収 入	1 振 替 収 入	29,690,907
		29,690,568
		339
歳 入 合 計		30,051,644

歳 出

款	項	金額
1 集中管理費	1 給与集中管理費	27,433,561
	2 文書浄書集中管理費	425,731
	3 通信集中管理費	29,321
	4 自動車運行集中管理費	15,483
	5 物品調達費	1,629,651
	6 機械計算事務費	517,897
歳 出 合 計		30,051,644

千円

(7) 証 紙 特 別 会 計

歳 入

款	項	金額
1 証 紙 收 入	1 証 紙 收 入	千円 6,133,000
		6,133,000
2 繰 越 金	1 繰 越 金	1
		1
歳 入	合 計	6,133,001
歳 出		
款	項	金額
1 繰 出 金		千円 6,133,001

	1 一般会計繰出金	6,133,001
歳出	合計	6,133,001

(8) 栗林公園特別会計

歳 入

款	項	金額	額
1 使用料及び手数料			千円 182,165
	1 使用料		182,165
2 財産収入			12
	1 財産運用収入		12
3 繰入金			135,441
	1 他会計繰入金		114,032
	2 基金繰入金		21,409
4 繰越金			10

	繰越金	10
5	諸収入	1,441
	1 雑収入	1,441
	歳入合計	319,069
歳出		
	款項金額	
1	栗林公園費	千円 319,069
	1 栗林公園費	319,069
	歳出合計	319,069

(9) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定 歳入

款	項	金額
1 財産収入	1 財産運用収入	千円 3,721
	2 繰入金	5,731,084
2 繰入金	1 基金繰入金	3,123,803
	2 貸付勘定繰入金	2,607,281
歳入	合計	5,734,805
歳出		
款	項	金額

1 管 理 費			千円 246,879
	1 早明浦ダム管理費		38,696
	2 池田ダム管理費		51,900
	3 香川用水管理費		156,283
2 基金管理費			5,414,002
	1 基金管理費		5,414,002
3 諸 支 出 金			73,924
	1 諸 支 出 金		73,924
歳 出	合 計		5,734,805

II 貸付勘定 入 歳

款 項	金 額
1 總 入 金	千円 2,400,000
1 建設勘定繰入金	2,400,000
2 諸 收 入	2,607,281
1 貸付金元利収入	2,607,281
歳 入 合 計	5,007,281
出 歳	
款 項	金 額
1 貸 付 費	千円 5,007,281

	1 貸 付 費	5,007,281
歳 出 合 計		5,007,281

(10) 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計

歳 入

款 項	金 額
1 歳 入 金	千円 54,001
1 他 会 計 歳 入 金	54,001
歳 入 合 計	54,001

歳 出

款 項	金 額
1 番の州地区臨海工業用土地造成費用	千円 54,001
1 番の州地区埋築費	54,001
歳 出 合 計	54,001

(11) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰越金		千円 22,623
	1 繰越金	22,623
2 諸収入		2,377
	1 貸付金償還金	2,377
歳入	合計	25,000
歳出		
款	項	金額
1 貸付費		千円 25,000

	業費 進付 材貸 本金 ・資 業善 林改 1	25,000
歳 出 合 計		25,000

Ⅱ 業務勘定 歳入

款	項	金額
1 繰入金	1 一般会計繰入金	413
		千円 413
2 繰越金	1 繰越金	10
		10
3 諸収入	1 利子収入	1
		1
歳入	合計	424
歳出		

款	項	金額
1 運 營 費		千円 424
	1 運 營 費	424
歳 出	合 計	424

(12) 沿岸漁業改善資金特別会計
I 貸付勘定
歳入

款	項	金額
1 繰越金		千円 2,241
	1 繰越金	2,241
2 諸収入		57,759
	1 貸付金償還金	57,759
歳入	合計	60,000
歳出		
款	項	金額
1 貸付費		千円 60,000

	1 沿岸漁業改善資金貸付費	60,000
歳 出	合 計	60,000

II 業務勘定
歳入

款	項	金額
1 繰入金	1 一般会計繰入金	1,301
		千円 1,301
2 繰越金		10
3 諸収入	1 繰越金	10
	1 利子収入	1
歳入	合計	1,312
歳出		

款	項	金額
1 運 營 費		千円 1,312
	1 運 營 費	1,312
歳 出	合 計	1,312

(13) 流域下水道事業特別会計

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円
		1,238,553
2 国庫支出金	1 負担金	1,238,553
3 繰入金		
	1 国庫補助金	649,500
4 諸収入		
	1 他会計繰入金	1,924,289
	1 受託事業収入	25,000

5 県	債		262,000
	1 県	債	262,000
歳 入 合 計			4,099,342
歳 出			
款	項	金 額	
1 中 下 水 道 流 整 備 費 域		1 建 設 事 業 費	617,000
		2 管 理 事 業 費	664,541
		1 建 設 事 業 費	59,000
		2 管 理 事 業 費	149,888
2 鴨 水 道 川 流 整 備 費 域		208,888	

千円

3	香 東 川 流 水 道 整 備 域 費	1	建 設 事 業 費	577,000
		2	管 理 事 業 費	352,502
		4 公 債 費		1,679,411
1 公 債 費		1,679,411		
歲 出 合 計			4,099,342	

(14) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金	額
1 使用料及び手数料	1 使 用 料		253,699
			253,699
2 繰 入 金	1 他 会 計 繰 入 金		670,680
			670,680
3 繰 越 金	1 繰 越 金		2
			2
4 諸 収 入	1 雑 入		25
			25

歳入合計		924,406
歳出		
款	項	金額
1 駐車場事業費		178,957 千円
	1 駐車場管理事業費	178,957
2 公債費		745,449
	1 公債費	745,449
歳出合計		924,406

(15) 内陸工業団地造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 国庫支出金		千円 2,243
	1 国庫補助金	2,243
2 財産収入		967,899
	1 財産運用収入	26,426
	2 財産売却収入	941,473
3 諸収入		81,261
	1 雑収入	81,261
歳入	合計	1,051,403

歳 出			歳 出 合 計
款 項	項 目	金 額	
1 内陸工業団地造成費		千円 27,303	
	1 高松東地区造成費		27,303
2 公 債 費			1,024,100
	1 公 債 費		1,024,100
歳 出 合 計			1,051,403

(16) 高松港頭地区土地区画整理事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,350
	1 負担金	1,350
2 国庫支出金		25,000
	1 国庫補助金	25,000
3 財産収入		159,557
	1 財産売却収入	159,557
4 繰入金		1,159,982
	1 他会計繰入金	1,159,982

5 諸 収 入			5,715
	1 雑 入		5,715
歳 入 合 計			1,351,604
歳 出			
款	項	金 額	
1 土地区画整理事業費			45,582
	1 建 設 事 業 費		45,582
2 公 債 費			1,306,022
	1 公 債 費		1,306,022
歳 出 合 計			1,351,604

(17) 県立大学特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 133,466
	1 使用料	99,444
	2 手数料	34,022
2 寄附金		500
	1 寄附金	500
3 繰入金		801,044
	1 他会計繰入金	801,044
4 諸収入		7,871

	1 受託事業収入		300
	2 雑収入		7,571
歳入合計			942,881
歳出			
款	項	金額	
1 県立大学費			千円 942,881
	1 県立大学費		942,881
歳出合計			942,881

第2表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度	額
機械計算法器賃借料 (汎用機及び周辺機器賃借料)	平成17年度 17年 4月1日 から 17年 3月31日 まで		千円 631,792
番町地下駐車場管理運営事業	平成17年度 17年 4月1日 から 17年 3月31日 まで		200,080
玉藻町駐車場管理運営事業	平成17年度 17年 4月1日 から 17年 3月31日 まで		139,920
電子複写機複写契約	平成17年度 17年 4月1日 から 17年 3月31日 まで		249,116
情報ネットワーク再構築事業 (県立保健医療大学)	平成17年度 17年 4月1日 から 17年 3月31日 まで		60,000
中讃流域下水道建設事業 (大東川浄化センター改築工事)	平成17年度 17年 4月1日 から 17年 3月31日 まで		2,285,000
財団法人かがわ産業支補 財団に対する損失援償	平成17年度 17年 4月1日 から 17年 3月31日 まで	財団法人かがわ産業支補財団が、平成16年度に貸与する設備の代金のうち、平成16年度から平成28年度までの各事業年度に履行期限が到来する債権で、各事業年度終了後3月を経過してもなお回収できない額から保証金、円滑化補助金の額を控除した額に相当する額	
財団法人かがわ産業支補 財団に対する損失援償	平成17年度 17年 4月1日 から 17年 3月31日 まで	財団法人かがわ産業支補財団が、平成16年度に貸し付けた設備資金のうち、平成16年度から平成28年度までの各事業年度に履行期限が到来する債権で、各事業年度終了後3月を経過しても、なお回収できない額に相当する額	

第3表

地

方

債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金貸付費	千円 20,000	普通貸借	無利子	融資機関の融資条件による。
臨海工業地帯造成事業費	144,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
流域下水道事業費	262,000	同上	同上	同 上
計	426,000			

平成16年度香川県立病院事業会計予算議案

(総則)

第1条 平成16年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-----------|
| (1) 病 床 数 | 1,251床 |
| (2) 年 間 患 者 数 | |
| 入 院 | 405,150人 |
| 外 来 | 581,499人 |
| (3) 1日平均患者数 | |
| 入 院 | 1,110人 |
| 外 来 | 2,393人 |
| (4) 主な建設改良事業 | |
| 病院整備事業 | 96,989千円 |
| 医療器械整備事業 | 592,135千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		21,026,665千円
第1項 医業収益		17,206,229千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
香 川 県 立 病 院 事 業 財 務 会 計 シ ス テ ム 更 新 事 業	平 成 2 1 年 度	千円 9,880

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県立病院事業 医療施設整備 業務備費	千円 57,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は 一部を翌年度に繰り延べて借入することができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め10年以内とし、その他 は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その 他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えする ことができる。
香川県立病院事業 医療器械整備 業務備費	462,000	普通貸借又は証券発行 借入時期は平成16年度中とする。	同 上	償還期限は、据置期間を含め6年以内とし、その他 は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その 他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えする ことができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

12,549,829千円

(2) 交 際 費

500千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

臨床研修費補助

7,000千円

へき地医療拠点病院運営費補助

9,059千円

県立病院運営費補助

793,186千円

病院群輪番制病院運営費補助

11,925千円

救命救急センター運営費補助

106,838千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、4,600,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

取得する資産	種 類	名 称	数 量
器械及び備品	同	全身用X線コンピュータ断層撮影装置	1 式
同	上	ナーズコール連動型院内PHSシステム	1 式

平成16年度香川県水道用水供給事業会計予算議案

(総則)

第1条 平成16年度香川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 給水団体数 | 26団体 |
| (2) 年間給水量 | 65,700千立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 180,000立方メートル |
| (4) 主な建設改良事業
(収益的収入及び支出) | 第二次拡張事業等
6,020,392千円 |

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		4,819,458千円
第1項 営業収益		4,699,526千円
第2項 営業外収益		119,932千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		4,598,834千円
第1項 営業費用		4,116,211千円
第2項 営業外費用		462,623千円

第3項 予備費
(資本的収入及び支出)

20,000千円

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(水道用水供給事業資本的収入額が水道用水供給事業資本的支出額に対し不足する額4,322,543千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 水道用水供給事業資本的収入	4,854,345千円
第1項 国庫補助金	300,000千円
第2項 企業債	2,174,000千円
第3項 他会計出資金	2,320,345千円
第4項 雑収益	60,000千円

支 出

第1款 水道用水供給事業資本的支出	9,176,888千円
第1項 建設改良費	2,191,003千円
第2項 香川用水施設緊急改築事業負担金	3,829,389千円
第3項 企業債償還金	532,907千円
第4項 他会計貸付金	2,603,589千円
第5項 予備費 (債務負担行為)	20,000千円

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
電子入札・電子納品推進事業	平成 21 年度	千円 8,488

(企業債)				
第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
第二次拡張事業	千円 300,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、財政状況その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
香川用水施設緊急 改築事業負担金	1,874,000	同 上	同 上	同 上
(一時借入金)				
第7条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。 (議会の議決を経なければ流用することできない経費)				
第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。				
(1) 職員給与費 743,089千円				
(2) 交際費 250千円				
(他会計からの補助金)				
第9条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、112,568千円である。 (利益剰余金の処分)				
第10条 当年度利益剰余金のうち137,839千円は、次のとおり処分するものと定める。				

(1) 減債積立金

137,839千円

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、140,000千円と定める。

平成16年度香川県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成16年度香川県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| (1) 給水事業所数 | 34事業所 |
| (2) 年間給水量 | 23,360千立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 64,000立方メートル |
| (4) 主な建設改良事業
(収益的収入及び支出) | 府中ダム取水放流設備改良工事等
314,024千円 |

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		836,310千円
第1項 営業収益		833,952千円
第2項 営業外収益		2,358千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		701,349千円
第1項 営業費用		655,028千円
第2項 営業外費用		41,321千円

第3項 予備費

5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(工業用水道事業資本的収入額が工業用水道事業資本的支出額に対し不足する額436,170千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 工業用水道事業資本的収入

156,300千円

第1項 国庫補助金

50,300千円

第2項 企業債

106,000千円

支 出

第1款 工業用水道事業資本的支出

592,470千円

第1項 建設改良費

273,945千円

第2項 香川用水施設緊急改築事業負担金

40,079千円

第3項 企業債償還金

16,955千円

第4項 他会計借入金償還金

257,300千円

第5項 国庫補助金返還金

3,191千円

第6項 予備費

1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
電子入札・電子納品推進事業	平成 21 年度	千円 1,501

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中 護 地 区 工 業 用 水 道 事 業	千円 87,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、財政状況その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換をすることができ。
香川用水施設緊急 改築事業負担金	19,000	同 上	同 上	同 上
(一時借入金)				
第7条 一時借入金の限度額は、690,000千円と定める。 (議会の議決を経なければ流用することできない経費)				
第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。				
(1) 職 員 給 与 費 123,849千円 (利益剰余金の処分)				
第9条 当年度利益剰余金のうち124,311千円は、次のとおり処分するものと定める。				
(1) 減 債 積 立 金 20,001千円				
(2) 建設改良積立金 104,310千円 (たな卸資産購入限度額)				
第10条 たな卸資産の購入限度額は、24,000千円と定める。				

平成16年度香川県五色台水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成16年度香川県五色台水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 給水戸数 | 14戸 |
| (2) 年間給水量 | 53千立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 145立方メートル |
- (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 五色台水道事業収益		17,670千円
第1項 営業収益		14,947千円
第2項 営業外収益		2,723千円
	支	出
第1款 五色台水道事業費用		18,126千円
第1項 営業費用		17,019千円
第2項 営業外費用		107千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(五色台水道事業資本的収入額が五色台水道事業資本的支出額に対し不足する額1,000千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

	収 入	支 出
第1款 五色台水道事業資本的収入	253千円	
第1項 他会計出資金	253千円	
第1款 五色台水道事業資本的支出		1,253千円
第1項 企業債償還金		253千円
第2項 予 備 費		1,000千円
(一時借入金)		
第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。		
(他会計からの補助金)		
第6条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,705千円である。		